

さいたま市文化財時報

かや  
**社區りほーど**

**第47号**

**国指定重要無形民俗文化財  
岩槻の古式土俵入り**

岩槻の古式土俵入りは、子どもたちが土俵入りを披露する行事で、全国的にも珍しく大変貴重なものとして、国の重要無形民俗文化財に指定されています。土俵入りは、相撲を始める前に行うものですが、ここでは実際に相撲を取ることではなく土俵入りのみを行うのが特徴です。

この行事は、岩槻区の釣上と 笹久保で守り伝えられています。釣上では、江戸時代に始まり現在まで300年以上行われ、大正12年の関東大震災の時に2年間休んだのみで、毎年続けられているといいます。 笹久保の起源については、平安、鎌倉、江戸時代などいくつかの伝承があります。

2つの地区的保存会は、伝承に努めた功績などがたたえられ、平成24年度に埼玉県文化財保護協会から優良文化財保護団体として表彰されました。



釣上の古式土俵入り



笹久保の古式土俵入り

**岩槻の古式土俵入り 国指定 平成17年2月21日**

保存団体	公開場所	公開日
釣上の子ども相撲土俵入り保存会	釣上神明社 (岩槻区大字釣上220)	10月21日(神社祭日)に近い日曜日
笹久保の古式子ども土俵入り保存会	篠岡八幡大神社 (岩槻区大字笹久保810)	9月15日(神社祭日)に近い日 奉納は隔年(西暦で偶数年)

国指定以前の指定：市指定 昭和49年9月26日(笹久保) 昭和53年3月29日(釣上) 県指定 昭和63年2月26日



岩槻の古式土俵入りは、子どもたちのすこやかな成長や豊作を願って行い、秋祭りに奉納します。土俵入りを披露するのは、幼稚園児から小学校6年生までの男児です。化粧まわしをした子どもたちは、年齢によって組になり、それぞれ土俵入りを披露します。土俵入りの所作は手足を中心とした動きで、現在も古くから伝わる型どおりに行われています。

## 1 由来

釣上で子ども相撲が行われ始めたのは、江戸時代の貞享年間(1684~1688)と伝えられています。 笹久保ではいくつかの伝承があり、(1)平安時代の永承年間(1046~1053)に源義家が奥州に軍を率いて向かう途中この地に立寄り、戦勝を祈願した際に行なった、(2)鎌倉時代に鶴岡八幡宮で相撲大会が行なわれ、 笹久保でも選考試合を行い、土俵入りも披露したという説などがあります。 なお、 笹久保で使っている天幕には、天保11年(1840)に作製されたものであることが記されています。



笹久保の天幕（写真最上部）

## 2 祭りの流れ

子どもたちは化粧まわしをしめ、赤い襦袢じゅばんを羽織って準備を整え、行司たちとともに行列になって神社に向かいます。 行列には拍子木かなぼうや金棒曳きかなぼうひきの役などもあり、それぞれ拍子木や錫杖しゃくじょう——地面に打ちつけるなどして金属音を出す杖——を鳴らしながら進みます。 釣上では一行が鳥居のあたりに来ると、拝殿はいでんで太鼓たいこを打ちます。 一行の到着後に祭典を行い、土俵入りを始めます。

子どもたちは年齢によって役柄に分かれて土俵入りを披露し、最初に年少・年長の二つの組に分かれます( 笹久保では年少の組を「小役」こやくと呼びます)。 土俵入りは大きく3回に分かれ、2回目と3回目の土俵入りの間に、行司は土俵を回りながら祭文さいもんを唱えます。

### 土俵入りの流れ

	釣 上	笹 久 保
1	年少組・年長組	小役・年長者
2	三役(最年長者3人)	手合(亀能以外の年長者8人)
3	四人組(最年長者4人)	亀能(最年長者3人)



三役の演技



手合の演技

子どもたちの役柄ごとに、 笹久保では化粧まわしの色が分かれ、 亀能は白、 手合は紫、 そのほかは赤です。 色以外は同じ意匠で、「祭」の文字が金糸で刺繡されています。 釣上の化粧まわしは、 鶴や松など縁起の良い柄が色とりどりに刺繡でほどこされています。 どちらの化粧まわしにも裾のあたりに小さな鈴がいくつも付けられ、 子どもたちの動きに合わせて鈴の音が重なり合って響きます。

全ての演技が終わると釣上では一同がふたたび行列になり、 大太鼓が打ち鳴らされる中、 参道を戻ります。

※ 小役・年長組の演技は1ページ写真参照

### 3 土俵入りの所作、掛け声

所作は役柄によって異なりますが、繰り返し見られるものもあります。例えば「ヤッコを踏む」という所作は、列になって土俵に入退場する際などに見られる独特な歩き方です。右手を外に向けて額に当て左手を後ろに回し、左足から歩きながら一足ごとに左右の手を交互に動かしていきます。

行司や子どもたちは、声を掛けながら土俵入りを行い、掛け声も役柄によって変わります。行司が先に声を掛け、子どもたちが応える形で土俵入りは進みます。例えば、行司には「シーザー」、「シーチー」という掛け声があり、子どもたちはこの言葉を合図に所作を始めます。役柄や所作によっては掛け合いをせず、子どもたちは掛け声なしで行います。

### 4 これからも伝えていくために

岩槻の古式土俵入りは時代を超えて大切に受け継がれ、現在も古くからの姿のまま残っています。人から人へ次の時代に伝えていくこうとする努力は途切れることなく現在も続き、保存会を中心にさまざまな取り組みを行っています。

岩槻の古式土俵入りのほかにも、市内には16件の市指定無形民俗文化財・無形文化財が伝承されています。現在、少子高齢化などにより担い手が少なくなり、伝承が難しくなってきていますが、それぞれの保存会では、担い手として参加できる地域や年齢を広げるなどして保存に努めています。また、多くの人々にその価値を伝え、守り伝えることへの理解を深めてもらえるよう、公開の場を広げています。県や市のイベント、小・中学校の体験授業など保存会では、一つひとつの機会を大切にし地道な努力を重ねています。文化財保護課でも公開や後継者育成への支援などを行い、貴重な文化財を次の時代に伝えていけるよう取り組んでいます。



ヤッコを踏む

#### 掛け声の例（太字が行司）

##### 年少組

**シーザー**

シーチー

ヨーイヨイコラ

**シーチー**

アッコノ、アッコノ、ヨイヨイ

ヨイコノヨイ

##### 亀能

**シーザー**

エンエン、ヤー、エンエン、

トットトットトット

**振り向いて**

シャム

**シーチー**

アッサアッサ、フサフサフサ、

フサコノヨイ

### 市指定無形民俗文化財・無形文化財

秋葉さら獅子舞、一山神社冬至祭、円阿弥の万作踊り、大久保領家の民謡と踊、木遣歌（無形文化財）、駒形の祭ばやし、指扇の餅搗き踊り、宿の祭ばやし、神田の祭りばやし、砂の万灯、田島の獅子舞、南部領辻の獅子舞、日進餅つき踊り、氷川女體神社の名越祓え、深作さら獅子舞、見沼通船舟歌

\* 年間を通してさまざまな場で公開しています。「樅りぼーと」でも公開情報をお知らせしています。

# TOPICS

## ● 南鴻沼遺跡で貴重な発見が続いています。

南鴻沼遺跡では平成23年10月から発掘調査が進められています。前号で成果をお伝えした後も、新たに縄文時代の丸木舟2艘、漆塗りの弓などが発見されています。さらに、遺物の分析も進み材質や年代などが明らかになってきています。丸木舟の材質は全てクリと判明し、櫂(オール)の多くもクリです。年代は縄文時代後期から晩期にかけてのもので、この時期、南鴻沼遺跡周辺にクリ林が存在し様々なものづくりが行われていた可能性があります。発掘調査は平成25年3月まで行う予定です。

丸木舟 ▶



## ● 「宿祭囃子保存会」が文化ともしひ賞を受賞しました。

市指定無形民俗文化財「宿の祭ばやし」の保存団体が、11月29日(木)に埼玉県から表彰されました。この賞は、県内で地道な文化活動を続け、地域の文化振興に貢献している団体に贈られるものです。保存会では公開や練習を継続的に行い、演奏や舞の技術向上や後継者育成に努めています。

## お知らせ

### ● 市指定文化財の公開 平成25年1月～3月

名 称	日 時・場 所・内 容
木遣歌	1月13日(日) 10時から出初式開始、木遣歌公開は11時頃 大宮消防署訓練場（大宮区天沼町1-893）雨天中止 さいたま市消防出初式で、木遣歌や華麗なはしご乗りを披露します。
田島の獅子舞	3月10日(日) 16時から 田島氷川社(桜区田島4-12-1) 雨天決行 3頭の獅子が笛の音に合わせて太鼓を打ちながら、勇壮な中にも気品が漂う舞を披露します。

※ 公開の時間は多少前後することがあります。

### ● 国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」で草焼きを実施します。

(平成25年1月16日予定、天候によっては順延)

「田島ヶ原サクラソウ自生地」(大正9年国指定天然記念物)は、サクラソウ自生地としては唯一の国指定です。約150万株と推定されるサクラソウが、約250種の植物とともに自生する大変貴重なもので、サクラソウの花が咲く春には多くの人々が訪れます。

草焼きはサクラソウの良好な生育に必要なものです。自生地一面に茂るオギやヨシを焼くことによって、その灰がサクラソウの栄養となるとともに、日光が地表に当たるようになり、芽吹きが促進されます。実施にあたり、国・県・近隣市など関係機関への周知や消防署への届出などをを行い、近隣の桜区・南区自治会にもご協力をいただいています。

草焼き当日の風向きによっては灰が飛散し、近隣の方々にご迷惑をおかけしてしまうこともありますので、ご理解をお願いいたします。草焼きにより春にはサクラソウの可憐な花が咲きますので、ぜひご覧ください。

◇ お知らせについての詳しい内容は、さいたま市ホームページをご覧いただくか、文化財保護課(048-829-1723)までお問い合わせください。



サクラソウ

さいたま市文化財時報

樫りばーど

第47号

平成24年12月28日

《編集・発行》

さいたま市教育委員会 生涯学習部 文化財保護課

☎330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

☎048-829-1723 ☎048-829-1989

<http://www.city.saitama.jp/>